

アフィリエイトサービス事業者の 迷惑メール対策について

日本アフィリエイト・サービス協会
事務局 廣野 敦

(株式会社インタースペース)

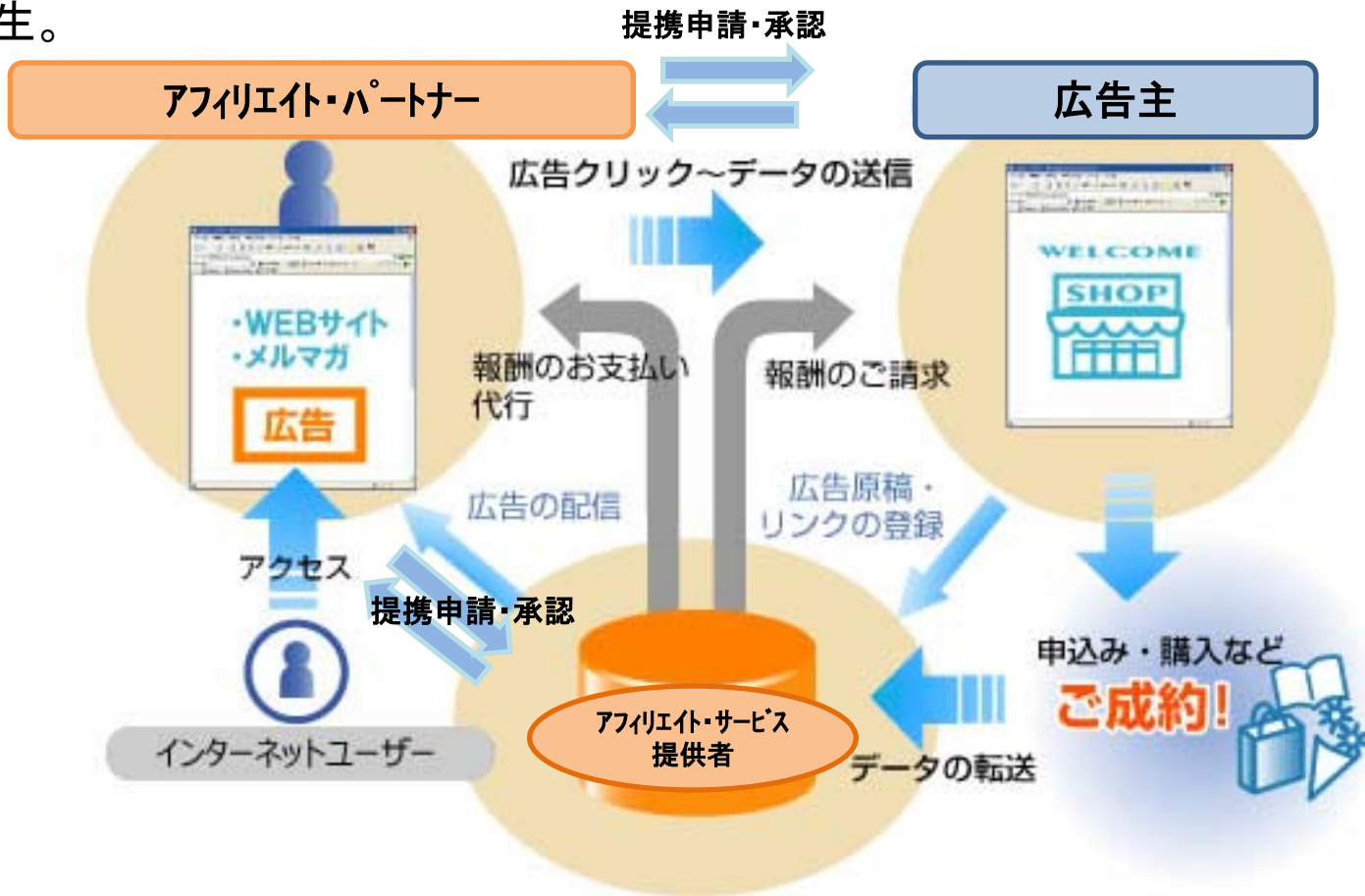
【第3回】迷惑メールWGご説明資料

1. アフィリエイトとは
2. JASK 加盟会員社一覧
3. JASK 日本アフィリエイト・サービス協会
4. JASK アフィリエイトガイドライン
5. JASK 不正情報共有
6. JASK 会員各社の迷惑アフィリエイトメール対策
7. 今後の対応

1. 【アフィリエイトとは？】

成果報酬型のインターネット広告。

商品購入や資料請求などの、最終成果またはクリックの件数に応じて 広告費用が発生。



2. JASK 加盟会員社一覧 (五十音順)

- ・株式会社アドウェイズ：JANet(ジャネット)、Smart-C(スマート・シー)
- ・株式会社インタースペース：アクセストレード、アクセストレードモバイル
- ・株式会社セプテーニ・クロスゲート：xmax
- ・バリューコマース株式会社：ValueCommerce(バリューコマース)
- ・株式会社ファンコミュニケーションズ：A8.net(エーハチネット)、
Moba8.net(モバハチネット)
- ・リンクシェア・ジャパン株式会社：リンクシェア アフィリエイト、
TG アフィリエイト

3. JASK 日本アフィリエイト・サービス協会

- ・JASK 6社のPC・モバイルアフィリエイト・サービス提供者で構成。
2006年5月 アフィリエイト・マーケティング業界の
啓発活動と健全なる発展を促進するために設立。
- ・クライアント社数（延べ12,000社稼働中）
- ・アフィリエイト・パートナー数（延べ2百万人）
- ・加盟社の7サービスでマーケットの45%以上のシェア

【参考】アフィリエイト業界の規模（矢野経済研究所推計）

- ・アフィリエイトサービス提供者数 約100社
- ・サービス利用クライアント社数 延べ8万社（重複登録を含む）
- ・アフィリエイト・パートナー数 延べ6百万人（複数ASPに重複登録）

4. JASKアフィリエイト・ガイドライン【資料①】

9. アフィリエイト・パートナーは次のような行為を行わない

3. 迷惑行為により自身のサイトへの送客および広告主サイトへ消費者を誘導すること。※4

※4 インターネット・ユーザー、広告主の利益を損害する次のような行為を迷惑行為とします。不特定多数へのトラックバック、不特定多数への迷惑メールの配信による自身のサイトへの誘導、ブランド名の検索キーワードの購入（広告主が禁じている場合）、インターネット掲示板やSNS等のインターネット上の公共スペースで繰り返し自身のサイトを宣伝すること。

5. JASK不正情報共有

アフィリエイト広告市場の健全発展を目指して
2007年10月1日から強制退会処分とした
不正パートナー情報の共同利用を実施。

→加盟全社がパートナー審査時に参照可能な
システムを運用し、他社での不正行為者を排除。
ガイドラインの実効性高め不正行為の再発を防止。

6. JASK会員各社の迷惑アフィリエイトメール対策

1)アフィリエイト・パートナー審査(サイト審査):全社実施

2)クライアントとの提携承認:全社実施

3)提携承認後のサイト変更認識:

クローラー、サンプル抽出による目視等実施

4)メールマガジンでの広告配信許可:全社許可制

5)メールから発生した成果の識別:

登録通りのリンクであれば可能

6)迷惑メール原因のクレーム:現在まで1社のみ

【対応上の問題点】

- ・インターネットの技術的特性からコピー&ペーストを防ぐことができない(事後的対応)。
- ・違法行為者の特定が困難な場合もある。

【実態調査結果】

- ・8月以降3カ月間実態調査実施するも、加盟社では対象となる違法行為サンプル事例が極めて少なく、今後総務省様との情報交換が必須。

7. 今後の対応

【総務省様ご指摘事項】

1)「迷惑メール」通報内訳

・出会い系 72% 物販 13% 投資 5%

2)最近、アフィリエイトによるものが散見される。



- ・違法迷惑メールへの対応協力
- ・「迷惑メール追放啓発キャンペーン」等によるアフィリエイト・パートナーへの啓発活動



日本アフィリエイト・サービス協会

アフィリエイト・ガイドライン

ごあいさつ

日本アフィリエイト・サービス協会はアフィリエイト・マーケティング業界の社会的認知の促進と健全な市場の育成を目指しています。このたび、アフィリエイト・マーケティングに関わるアフィリエイト・サービス提供者、広告主、アフィリエイト・パートナーがアフィリエイト・マーケティングに対する理解を深め、正しい知識を持ってそれぞれの立場でアフィリエイト・プログラムを運営するために、ガイドラインを作成しました。日本アフィリエイト・サービス協会に参加する各社は、自ら定めたガイドラインを遵守するとともに、各社のアフィリエイト・プログラムに参加する広告主、アフィリエイト・パートナーに対してガイドラインの認知を図り、健全な市場の育成に努めます。

2006年10月19日

日本アフィリエイト・サービス協会
会長 ティム・ウィリアムズ

日本アフィリエイト・サービス協会
JAPAN AFFILIATE SERVICE KYOKAI

アフィリエイト・パートナー、広告主、アフィリエイト・サービス提供者の三者は互いに信頼されるよう、誠意をもってお互いの価値を高めるよう努力し、また消費者の利益を損なうことが無いよう心がけるものとする。

アフィリエイト・パートナーは、広告主である企業の広告提携パートナーとして、広告主のイメージアップおよび利益向上を意識し、コンテンツの作成および広告掲載をする。

広告主は、アフィリエイト・パートナーがコンテンツの作成及び広告掲載に関して最大限力が発揮出来るような報酬の設定および情報の提供を行い、アフィリエイト・パートナーの利益拡大に努める。またアフィリエイト・パートナーが安心して広告掲載を出来る様、誠意をもってアフィリエイト・プログラムの運営をする。

アフィリエイト・サービス提供者は、広告主とアフィリエイト・パートナーを繋ぐ立場として、両者が安心して利用出来るアフィリエイト・サービスの提供を心がけ、両者の利益向上に努める。

JASK

アフィリエイト・プログラムへの参加について

1. アフィリエイト・サービス提供者は支払い条件や瑕疵責任等契約上の重要事項（利用規約に記載されている内容等）をアフィリエイト・パートナーおよび広告主に対して分かりやすく情報開示する。^{※1}
2. アフィリエイト・パートナーおよび広告主はアフィリエイト・プログラムの参加にあたって虚偽の申請を行なわない。
3. アフィリエイト・パートナーはアフィリエイト・プログラムへの登録内容と差異が生じた場合は、登録内容を修正する。
4. アフィリエイト・サービス提供者は反社会勢力と契約しないよう努める。

広告主とアフィリエイト・パートナーとの提携について

5. 広告主は成果の基準をはじめ、提携条件を明確に開示するよう努める。また、アフィリエイト・サービス提供者は広告主がアフィリエイト・パートナーに対して開示する提携条件が明確であるように指導する。^{※2}
6. 広告主は速やかに提携の申請をしたアフィリエイト・パートナーの承認の可否を判断するよう努める。
7. 広告主は提携条件を変更する場合、アフィリエイト・サービス提供者の定めにしたがい、事前に告知し、十分な猶予期間を用意するよう努める。

広告の設定・配信について

8. アフィリエイト・サービス提供者ならびに広告主はアフィリエイト・プログラムに関するシステムの安定した運営を行い、深刻な障害が発生した場合は速やかに報告をする。

9. アフィリエイト・パートナーは次のような行為を行わない。

- 1) 広告コードの改変。ただし、アフィリエイト・サービス提供者および広告主が認める場合を除く。
- 2) 登録した媒体以外に広告を掲載すること。ただし、アフィリエイト・サービス提供者および広告主が認める場合を除く。^{※3}
- 3) 迷惑行為により自身のサイトへの送客および広告主サイトへ消費者を誘導すること。^{※4}
- 4) 広告主の商標、著作権その他知的所有権を侵害すること。^{※5}

10. アフィリエイト・パートナーは関係法令に抵触する恐れがある記述、実際と異なる誇大広告等を行なわない。また、広告主は関係法令に抵触する恐れがある記述、実際の商品と異なる誇大広告等の掲載をアフィリエイト・パートナーに求めない。

11. アフィリエイト・パートナーは次のような不正行為を行わない。

- 1) 広告のクリックを不適切に誘発すること。^{※6}
- 2) クリック報酬が設定された広告に対し、自らが関与して連続かつ大量のクリックを行うこと。^{※7}
- 3) 自身の広告リンクを通じて架空の申し込みをすること
- 4) 自身の広告リンクを通じて第三者の代理申し込みをすること。ただし法令等が定めた代理人の場合この限りではない。

12. アフィリエイト・パートナーは広告主のサイトの変動する情報（価格、キャンペーンなど）を扱う場合、責任を持って情報の更新を行なう。

13. アフィリエイト・サービス提供者はアフィリエイト・パートナーの迷惑行為および不正行為を発見した場合は速やかに対処する。

14. 日本アフィリエイト・サービス協会に加入するアフィリエイト・サービス提供者は不正行為に関する情報について日本アフィリエイト・サー

ビス協会を通じて共有し、不正の撲滅に努める。

15. 広告主側の事故が原因で実績データを損失した場合、広告主はアフィリエイト・サービス提供者の情報をもとに、誠意を持って対応する。

16. アフィリエイト・サービス提供者は成果の承認についてアフィリエイト・パートナーから問合せがあった場合は、広告主との間に立ち、公正な立場で誠意を持って対応する。

アフィリエイト・プログラムの終了について

17. アフィリエイト・サービス提供者はアフィリエイト・パートナー、広告主に対して退会方法を明示する。

18. 広告主はプログラムを終了する場合は事前に告知し、十分な猶予期間を用意するよう努める。

19. 広告主はプログラムの終了後も期間中の全ての成果に対しては承認作業を行なう。

個人情報の保護と法令の遵守について

20. アフィリエイト・サービス提供者は参加するアフィリエイト・パートナーの個人情報の保護に努める。^{※8}

21. 広告主はアフィリエイト・プログラムを通じて取得したアフィリエイト・パートナーの個人情報について他の目的に利用しない。

22. アフィリエイト・サービス提供者、広告主、アフィリエイト・パートナーは関係法令を遵守するとともに消費者の利益を損なわないよう、健全なアフィリエイト・プログラムの運営に努める。

解説

- ※1 アフィリエイト・サービス提供者の利用規約は消費者基本法および消費者契約法によって制限される可能性があります。(1)ではアフィリエイト・パートナーが錯誤するような利用規約を防ぐことを目的としています。同様にアフィリエイト・サービス提供者はアフィリエイト・パートナーに対し、優位な立場を利用した不当な契約を行わないことを目的とします。

- ※2 広告主が開示すべき提携条件は契約するアフィリエイト・サービス提供者によって異なりますが、主として成果の基準、対象となる商品やサービス、複数回購入時の成果対象の可否、禁止事項等です。

- ※3 インターネット掲示板や SNS 等のインターネット上の公共スペース、不特定多数への迷惑メールの配信、アフィリエイト・プログラムに参加登録していない、自身の運営サイトには広告の掲載ができません。

- ※4 インターネット・ユーザー、広告主の利益を損害する次のような行為を迷惑行為とします。不特定多数へのトラックバック、不特定多数への迷惑メールの配信による自身のサイトへの誘導、ブランド名の検索キーワードの購入（広告主が禁じている場合）、インターネット掲示板や SNS 等のインターネット上の公共スペースで繰り返し自身のサイトを宣伝すること。

- ※5 許可されていない商品写真、CM キャラクター等の掲載、広告主が禁止している表現を使用した商品、サービスの紹介、インターネット・ユーザーが誤認する恐れがあるサイトの複製行為等は広告主の権利を侵害するものです。

- ※6 広告のクリックを不適切に誘発する行為とは次のようなものです。他へのリンクを装った広告リンクの埋め込み、Java Script 等を利用したクリックの自動化の禁止、アドウェアによる広告リンクの表示。

- ※7 次のような行為も自らが関与して行なう連続かつ大量のクリックと同時に禁止します。第三者へのクリック呼びかけ、プログラムを利用したクリック。

- ※8 補足事項：具体例としてプライバシーマーク、トラストイーなどの認証制度を利用した監査、プライバシー・ポリシーの明示が挙げられます。

日本アフィリエイト・サービス協会について

日本アフィリエイト・サービス協会はアフィリエイト・マーケティング業界の啓発活動と健全なる発展を促進するために、アフィリエイト・サービス提供者間でオープンかつフェアな情報交換と情報の発信を行い、消費者、アフィリエイト・パートナー、広告主の満足度向上に寄与することを目的とし、2006年2月28日に設立されました。現在の加盟企業は株式会社アドウェイズ、株式会社インタースペース、株式会社ウェブシャーク、株式会社トラフィックゲート、バリューコマース株式会社、株式会社ファンコミュニケーションズ、リンクシェア・ジャパン株式会社の7社です。

日本アフィリエイト・サービス協会
電子メール： info@j-ask.org
URL <http://j-ask.org/>